

2017年9月27日
みずほ信託銀行株式会社

「千住トラストラウンジ」の設置について

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：飯盛 徹夫）は、2017年11月27日（月）に、「千住トラストラウンジ」を設置します。

千住トラストラウンジは、高い専門性を活かしたコンサルティングを通じ、相続・不動産等信託独自のサービスをご提供するご相談専用の拠点です。

また、みずほ銀行千住支店・みずほ証券プラネットブース千住と同じ建物内に設置し、「銀行・信託・証券」の共同店舗を実現します。

共同店舗を通じてグループ一体となった総合金融サービスをワンストップでご提供し、お客さまの多様なニーズにお応えしていきます。

今後も「お客さまから最も信頼される信託銀行」を目指し、お客さまのお役に立つ、より高度で専門性の高い信託商品・サービスをご提供していきます。

【千住トラストラウンジの概要】

主な取扱業務	遺言信託等の相続関連業務、不動産業務等
設置場所	東京都足立区千住2-58 2階
設置予定日	2017年11月27日（月）

※千住トラストラウンジでのご相談は予約制となっています。

【共同店舗の概要】

みずほ銀行	みずほ信託銀行	みずほ証券
千住支店 (1階、2階)	【新設】 千住トラストラウンジ (2階)	プラネットブース千住 (2階)

《店舗周辺地図》



以上